

消防団用小型動力ポンプ（台車付）仕様書

京都市消防局消防団・自主防災推進室

（担当：采女、鳥居 212-6617）

この仕様書は、京都市消防局（以下「当局」という。）が調製する小型動力ポンプ、台車及び付属品等について定める。

なお、ポンプ本体は、本仕様書によるほか「動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令」に定める可搬消防ポンプB－3級とする。

第1 提出書類

受注者は納入に際し、次の書類を小型動力ポンプ1台につき1式ずつ提出すること。

- | | | |
|---|------------|----|
| 1 | 取扱説明書 | 2部 |
| 2 | ポンプ性能試験成績表 | 2部 |
| 3 | 保証書 | 2部 |

第2 検査、数量、納入場所及び納期

- 1 検査は納入検査とし、当局が指定する場所において、次の検査を行う。

- (1) 外観検査
- (2) 真空ポンプ検査

2 数量

- (1) 指定消防団 5台（大原、鞍馬×2、大原野、醍醐）
- (2) 指定消防団以外 7台（鷹峯、吉田、今熊野、一橋、安朱、宇多野、醍醐池田）

3 納入場所

別表1のとおり

4 納期

令和9年3月19日（金）

第3 性能及び諸元

1 エンジン

- (1) 型式 低騒音型水冷2ストローク 2気筒ガソリンエンジン（以下「2スト」という。）若しくは、水冷4ストローク 3気筒ガソリンエンジン（以下「4スト」という。）
- (2) 検定出力 22kw以上
- (3) 点火方式 CDI点火方式若しくは、デジタルCDイグニッション式
- (4) 始動方式 セルスタータ及びリコイルスタータ式
- (5) タンク容量 10L以上
- (6) 使用燃料 ガソリン
- (7) チョーク方式 2ストの場合は、オートチョーク式又はインジェクション式は、不要とする。4ストの場合は、不要とする。
- (8) 潤滑方式 2ストの場合は、分離給油式とする。4ストの場合は、ウェットサンプとする。

2 ポンプ

- (1) 型式 一段タービンポンプ
- (2) 性能 規格圧力：0.55MPa 規格放水量：1.13m³/min以上

3 吸水口

呼称75mm雄ネジ式とし、ネジ式キャップ（くさり付）を設ける。

4 放水口

放水口は、呼称65mm差込式雄金具とし、バルブは、ボールコックとする。

5 銘板

各操作バルブ及びコックには、銘板を添付すること。

6 潤滑剤の明示

潤滑剤の種類が一見して判別できるようシール等を添付すること。

第4 警告表示

ポンプの作動状態、保守状態をモニターできるよう次に示す警告表示を、ポンプの操作盤付近に専用ボックスを設けて設置すること。

1 オーバーヒート 警告を表示する。

2 燃料残量低下警告を表示する。

3 2ストの場合は、2ストオイル残量低下警告を表示する。4ストの場合は、4ストオイルの油圧異常警告を表示する。

第5 付属品

1 吸管 1本

大阪ゴムWS200吸管又は同等品（ポンプ側は長角式結合金具とし、水利側は米田式スーパーライトカップリング付とする。）で、以下の仕様とすること

(1) 指定消防団 呼称75mmφ×10m

(2) 指定消防団以外 呼称75mmφ×6m

2 ストレーナー 1個

呼称75mmφ円形エスロン型ネジ式

3 吸管ちりよけ籠 1個

呼称75mmφ吸水管用 樹脂製

4 吸管ロープ 1本

12mmφ×14mクレモナロープ（先端大型止め金具付）

5 吸管ロープ取付金具 1個

6 標準付属品

(1) ポンプ覆い 1枚

(2) 投光器（三脚、コード付） 1式

(3) 充電器（過充電防止装置付） 1個

(4) 標準工具（ツールボックス付） 1式

(5) 点火プラグ 2本

(6) 予備ヒューズ（ブレーカー式の場合は除く） 1本

(7) バッテリー 1個

(8) 燃料携行缶20L（危険物保安技術協会型式試験確認済品） 1個

7 代用吸管 1本

3m（カバードホース、呼称65mm差込式雄及び雌金具付）

8 吸管枕 1個

ゴムバンド付

9 不凍液吸水用ドレンチューブ50cm 1本

第6 台車（2輪車）

1 総則

- (1) 受注者は、この仕様書に基づき、ぎ装三面図及び使用材料表を2部提出し、当局係員と細部について打ち合わせを行うこと。
- (2) 納入前に、見本を提示し、承認及び指示を得ること。

2 数量

- (1) 指定消防団 0台
- (2) 指定消防団以外 1台（宇多野）

3 ぎ装

- (1) 手引き用2輪車で可搬式動力ポンプ及び付属品が容易に積載並びに操作できる堅牢な構造とし、軽量化、重量バランスの最適化、コンパクト化に努めること。
- (2) タイヤはソリッド・タイヤを使用し、25～26インチとすること。
- (3) ハンドル部分に手動式サイレン（東京サイレンTS-1004又は同等品）を取り付けること。
- (4) ポンプは固定枠とワンタッチ式のロックにより確実に固定でき、スライド可能な構造とし、ポンプの積み下ろしが容易にできるとともに、スライドした状態においても安定した構造であること。
- (5) ポンプを載せた状態で台車が独立安定するように、高さ調節可能なスタンドを、前部に1本、後部に2本取り付けること。
- (6) 塗装色は日塗工D2-145消防指定色又は近似色とする。
- (7) 管そう固定用呼称65mm差込式差しフランジ媒介を2か所取り付けること。
- (8) ポンプメーカー標準品サーチライト立てを1か所取り付けること。
- (9) 6mの吸管を積載するための、吸管受け金具を3か所取り付けること。
- (10) 消火栓開閉金具固定台を1か所取り付けること。
- (11) 引き出し式の工具箱を1か所取り付けること。
- (12) ホース籠側板を1か所取り付けること。

第7 台車（4輪車）

1 総則

- (1) 受注者は、この仕様書に基づき、ぎ装三面図及び使用材料表を2部提出し、当局係員と細部について打ち合わせを行うこと。
- (2) 納入前に、見本を提示し、承認及び指示を得ること。

2 数量

- (1) 指定消防団 5台（大原、鞍馬×2、大原野、醍醐）
- (2) 指定消防団以外 6台（鷹峯、吉田、今熊野、一橋、安朱、醍醐池田）

3 ぎ装

- (1) 手引き用4輪車で可搬式動力ポンプ及び付属品が容易に積載並びに操作できる堅牢な構造とし、軽量化、重量バランスの最適化、コンパクト化に努めること。
- (2) タイヤはソリッド・タイヤを使用し、前輪を25～26インチとし、後輪を6～10インチとすること。
- (3) タイヤはロック機能を有するものとし、安定した状態を保持できるものとする。
- (4) ハンドル部分に手動式サイレン（東京サイレンTS-1004又は同等品）を取り付けること。
- (5) ポンプは固定枠とワンタッチ式のロックにより確実に固定でき、スライド可能な構造とし、ポンプの積み下ろしが容易にできるとともに、スライドした状態においても安定した構造であること。
- (6) 塗装色は日塗工D2-145消防指定色又は近似色とする。
- (7) 管そう固定用呼称65mm差込式差しフランジ媒介を2か所取り付けること。
- (8) ポンプメーカー標準品サーチライト立てを1か所取り付けること。
- (9) 10m又は6mの吸管を積載するための、吸管受け金具を3か所取り付けること。

- (10) 消火栓開閉金具固定台を1か所取り付けすること。
- (11) 引き出し式の工具箱を1か所取り付けすること。
- (12) ホース籠側板を1か所取り付けすること。

第8 その他

- 1 受注者は、契約決定後、速やかに当局係員と仕様の細部について、打ち合わせを行うこと。
- 2 保証期間は、納入後1年間とし、期間内に故障が発生したときは、受注者において緊急に必要な措置を講ずること。
- 3 ポンプ取扱説明会を当局の指示する日時及び場所で行うこと。
- 4 ポンプ収納庫内に貼り付けるためのポンプ取扱方法を簡略化した説明板を、当局の承認を受けて作成すること。
- 5 納入時、燃料、オイル等は満量にしておくこと。
- 6 別表2に基づき、各ポンプ及び台車ごと当局の指示する文字を記入すること。
(記入する文字デザインについては、当局指示後に見本を提示し、承認を得ること。)
- 7 納品書は、各納品先毎に作成すること。(当課提出分を含む。)
- 8 請求書は購入物品ごとの単価及び数量がわかるよう明記すること。

納入場所一覧

○指定消防団用

署所名	住所	電話番号	担当者	納入 数量	備考 (別表 2 参照)
左京消防署	左京区田中西大久保町 3 6 番地	723-0119	山本・篠原	3	No.3、No.4、No.5
西京消防署	西京区檉原佃 1 9	392-6071	奥村・徳田	1	No.10
伏見消防署	伏見区竹田七瀬川町 9 番地 1	641-5355	林田・信谷	1	No.11

○指定消防団以外用

署所名	住所	電話番号	担当者	納入 数量	備考 (別表 2 参照)
北消防署	北区大宮西脇台町 1 7 番地 2	491-4148	中村・徳山	1	No.1
左京消防署	左京区田中西大久保町 3 6 番地	723-0119	山本・篠原	1	No.2
東山消防署	東山区清水 5 丁目 1 3 0 番地 8	541-0191	守屋・土居	2	No.6、No.7
山科消防署	山科区西野今屋敷町 2 番地 1 0	592-9755	中瀬・大西	1	No.8
右京消防署	右京区太秦蜂岡町 3 6 番地	871-0119	辻横・富田	1	No.9
伏見消防署	伏見区竹田七瀬川町 9 番地 1	641-5355	林田・信谷	1	No.12

	ポンプ記入文字	台車記入文字
No. 1	鷹峯分団 1 1－1 2 5	鷹峯分団 1 1－1 2 5 京都市北消防団
No. 2	吉田分団 1 3－0 1 3	吉田分団 1 3－0 1 3 京都市左京消防団
No. 3	鞍馬分団本町上 1 3－3 0 1	鞍馬分団本町上 1 3－3 0 1 京都市左京消防団
No. 4	鞍馬分団二ノ瀬 1 3－3 2 5	鞍馬分団二ノ瀬 1 3－3 2 5 京都市左京消防団
No. 5	大原分団小出石 1 3－3 3 0	大原分団小出石 1 3－3 3 0 京都市左京消防団
No. 6	今熊野分団 1 5－0 2 7	今熊野分団 1 5－0 2 7 京都市東山消防団
No. 7	一橋分団 1 5－0 2 8	一橋分団 1 5－0 2 8 京都市東山消防団
No. 8	安朱分団 1 6－0 2 9	安朱分団 1 6－0 2 9 京都市山科消防団
No. 9	宇多野分団 1 9－0 4 7	宇多野分団 1 9－0 4 7 京都市右京消防団
No.10	大原野分団灰方石作 2 0－3 0 3	大原野分団灰方石作 2 0－3 0 3 京都市西京消防団
No.11	醍醐分団陀羅谷 2 1－3 2 8	醍醐分団陀羅谷 2 1－3 2 8 京都市伏見消防団
No.12	醍醐池田分団 2 1－1 7 9	醍醐池田分団 2 1－1 7 9 京都市伏見消防団